

総務委員会行政視察報告書

- 1 視察期間 自 平成18年8月2日
3日間
至 平成18年8月4日
- 2 視察都市 北海道千歳市
北海道岩見沢市
北海道帯広市
- 3 参加者 佐々木委員長、高安副委員長、根津委員、鈴木正孝委員、鈴木昭二委員、
藤森委員、元場委員
同行 小池情報システム課長
随行 高梨議事係長
- 4 視察事項 (1) 市の概況について（3市）
(2) 住民参加型ミニ市場公募債について（千歳市）
(3) 地域情報化政策について（岩見沢市、帯広市）
(4) 行政基本条例について（帯広市）
- 5 考察 次のとおり

◎千歳市 人口：91,242人、面積：594.95km²（平成18年4月1日現在）

1 住民参加型ミニ市場公募債

千歳市は、17年5月30日に「千歳命名200年記念債」、18年5月29日に「千歳空港開港80年ほほえみ債」を発行している。これらは、市民主体、市民協働の都市経営の推進の一環として、地方債の個人消化、公募化を通じて資金調達手段の多様化を図ることを目的としている。

資金の使い道は、17年発行のミニ市場公募債は「老人福祉施設整備」、「千歳駅周辺整備」、「水防センター建設」、「小学校大規模改修」ほか全8事業、18年の公募債は「最終処分場整備」、「新千歳空港整備地元負担金」、「大和近隣公園」、「文化センターリニューアル」の4事業に活用されたが、いずれも建設に係る部分を中心とし、市民に分かりやすいものを対象としている。

発行条件は、両ミニ市場公募債とも発行額は5億円、期間は3年で満期一括償還としている。利率は国債流通利回りなどを参考に決定しているが、17年度は0.29%、18年度は1.16%であった。

購入対象は、市内に在住の個人、市内に事業所などのある法人・団体としているが、購入状況をみると17年度は99.2%、18年度は100%が個人購入であった。また、購入は10万円単位とし、最高限度額は1購入者あたり17年度は100万円、18年度は300万円としたが、限度額いっぱいの方が多。また購入者は60歳以上の者が多いが、千歳市には自衛隊の退官者が多く、その年金でミニ市場公募債を購入する人が多いのではないかと分析している。

販売窓口は、地元の北洋銀行となっているが、ミニ市場公募債発行に当たり、他の銀行や証券会社等からも提案があったが、地元窓口を持つ金融機関としたとのことであった。

ミニ市場公募債は、資金調達手段の一つとして有効なものであるが、銀行への委託料等の発行コストを加味すると、実質的な利率は、17年度は0.675%、18年度は1.548%となり、銀行で借入れをするほうが有利なこともある。しかし、毎回即日完売してしまうということであり、市民の皆さんに広く市政への関心を持っていただき、投資家という立場で市政に参加していただくことは、市民主体、市民協働のまちづくりを実践する上で、大変実効性のある手段であると感じた。

◎岩見沢市 人口：93,637人、面積：481.10km²（平成18年4月1日現在）

1 地域情報化施策

岩見沢市における地域情報化の取り組みは、平成5年度の地域情報化促進協議会の設立から始まったが、以前は全く情報化が行われておらず、非常に不便な状態であった。

当初は、地域情報化に賛否両論があり、道路、下水道、福祉の充実を図るべきであるとの意見もあったが、次の世代に最低限の資産を残し、地域間格差をなくし、市民サービスの向上と行政のスリム化を目指すとともに、情報化は地域振興の有力な手段になるとの期待感を持ち、事業に取り組んできた。

8年度に自治体ネットワーク施設整備事業に着手し、その中心的な機能を有する自治体ネットワークセンターが9年10月にオープンした。また、9年度にはマルチメディア・パイロットタウン構想の指定を受け、学校モデル事業として、双方向の遠隔学習を中心とした事業に着手した。ネットワークセンターから学校への映像は衛星を使用したものだったが、学校からセンターに返す生徒からの質問は、ISDNを利用していたため不便な点が多く、自営光ファイバ網の整備に着手した。

この光ファイバ網は、学校だけではなく公共施設も網羅するものであり、これを利用して現在では遠隔医療システムを運用している。これは、岩見沢市立病院と北海道大学を光ファイバで結び、市立病院で撮影した放射線画像を大学病院の専門医に診断を依頼するものであるが、検査結果の迅速化が図られている。また、筑波大学とは遠隔カウンセリングシステムを実施している。詳細な画像を光ファイバを利用し送信することができるという特性を生かしたものである。

また、15年度にITビジネス特区の認定、16年度にはITビジネスモデル地区構想の指定を受け、ITビジネスにとって魅力的な環境を先行的に実現することにより、ITビジネスの集積を図り、地域経済の活性化を図っている。現在10社程度の企業が進出しており、今後も民間企業と連携を取りながら推進していくとのことであった。

岩見沢市の情報化の推進は、行政の担当者の存在が大きかった面もある。国や道の制度を積極的に活用し、ネットワーク網を構築することにより、行政、教育、医療等の面で市民サービスの向上を図るとともに、新たな企業誘致、新産業の創出に成果を出している。危機感を持って取り組んできたことが、事業の推進に大きく寄与していると感じた。

◎帯広市 人口：170,907人、面積：618.94km²（平成18年4月1日現在）

1 地域情報化施策

帯広市における地域情報化の体系は、①市民生活の情報化、②地域産業の情報化、③電子市役所の構築、④情報通信基盤の整備から成り立っている。

市民生活の情報化では、「市政Q&A」として、インターネットを利用し市民からの質問・意見を受け付けている。当初は誹謗・中傷が多かったことから、実名・メールアドレスの記入を求めたところ利用者数が減少した。また、16年9月からパブリックコメントの受付もインターネットを利用し行っているが、電話やファックスでの情報提供も可能としており、高齢者や障害者などに考慮し、情報の選択肢を多くすることが重要である。18年度中にはインターネットによる大型ごみの仮受付、公共施設の予約を実施する予定である。

電子市役所の構築では、システム構成の複雑化などにより、このままでは電子自治体への対応が困難であることから、道が主導する共同アウトソーシングの中でシステムを構築し、住民サービスの向上、行政運営の簡素化・効率化、情報セキュリティ・安定性の向上、地域経済の活性化を図っている。

地域情報化に当たっては、インターネットを利用できない者への対応や、システムの悪用に対し十分考慮する必要がある。また、アウトソーシングにおいては、経費の削減が市民サービスの向上のために投資されることが必要であると感じた。

2 行政基本条例

分権時代の到来により、自主・自立のまちづくりが求められていること、地方財政の構造的変化により新たな仕組みづくりが急務となっていること、「協働のまちづくり」が重要な課題となっている中、基本条例の制定は、まちづくりの原則や住民参加のルール、自治体運営のルールなどを規定し、住民にわかりやすい自治体運営、住民参加の一層の促進、自治体運営の監視機能の発揮、政策の質的向上などが期待される。

帯広市では、市民検討委員会が条例に関する提言書を出し、その意見が条例に反映されることになるが、これまでパブリックコメントの制度はあまり活発でなかったとのこと。この条例は、市長の意向がその始まりであったが、内容からいってもより多くの市民が、条例制定とその後のまちづくりに参加していくことが大切であることを感じた。